

匝瑳市総合計画後期基本計画策定方針

1 計画策定の背景

平成20年3月に「匝瑳市総合計画」を策定し、『海・みどり・ひとがはぐくむ 活力あるまち 匝瑳市』を都市像と定め、まちづくりの目標とこれを実現するための施策の基本的な方向を明らかにし、さまざまな施策に取り組んできたところです。

今回、中期基本計画が終了するにあたり、中期基本計画の成果を検証するとともに、現状の課題を把握・整理し、平成28年度から平成31年度までのまちづくりの目標や施策の方向性を明らかにする後期基本計画を策定します。

2 計画の課題と展望

(1) わかりやすさと実現性

基本計画は、匝瑳市のまちづくりの方向性を市民に示すものであるため、わかりやすい表現に努めるとともに、将来の匝瑳市を見据えた実現性の高い計画を目指します。

(2) 人口減少・少子高齢化の進展

本市の少子高齢化は、国や県の平均と比べ早いペースで進行していることから、人口の減少に対応した施策を実施する必要があります。

また、安心して子どもを産み育てられる環境づくりとともに、高齢者が元気に自立した生活ができる環境づくりが求められています。

(3) 安全・安心な社会の構築

東日本大震災を契機に、市民・企業・行政など、それぞれの立場における防災への取組の必要性が見直されているとともに、地域コミュニティの必要性・重要性が再認識されています。本市においても、安全で安心なまちづくりの基盤となる地域の連帯感やつながりを強化していくことが求められています。

(4) 市民参加による市政の推進

市の財政は厳しさを増しており、多種多様の課題解決に向けては、行政だけで対応がむずかしくなっています。そのため、市民、町内会、各種団体、企業など地域のさまざまな活動主体が行政と連携して、将来にわたって持続可能な行政運営を図る必要があります。

3 計画の構成及び目標年次

後期基本計画は、基本構想の具体化と目標達成に必要な施策・事業を総合的・体系的に明らかにするものとし、計画期間は基本構想の後期4年（平成28年度～平成31年度）の計画とします。

平成20年	23年 24年	27年 28年	31年
基本構想(12年)			
前期基本計画(4年)	中期基本計画(4年)	後期基本計画(4年)	
実施計画(3年) 毎年度ローリング			

* 実施計画は、基本計画に定められた施策・事業を効果的に実施するため、事業の優先度を勘案し、施策・事業について具体化したものとします。なお、3か年計画として策定しますが、毎年度のローリングを行うものとします。

4 まちづくりの基本的視点

本市のまちづくりに対する基本的な考え方として、以下の4つの視点に立ったまちづくりを推進していきます。

視点1 市民の暮らしを重視したまちづくり

まちづくりの基本は、その主体である市民一人ひとりが幸せ・豊かさ・安らぎを実感しながら暮らし続けることができる環境をつくることであり、そのことがまちの持続的発展につながると考え、心の豊かさと暮らしやすさを大切に考えたまちづくりを進めます。

視点2 地域の個性を生かしたまちづくり

個性や多様性に価値観が認められる時代となった今、まちづくりにおいても、地域の個性を見出し、育て、まちの独自性として確立していくことが地方分権社会にふさわしいと考え、地域の個性を最大限に生かしたまちづくりを進めます。

視点3 市民との協働によるまちづくり

限られた資源の中で多様化・高度化する市民ニーズに対し、きめ細かなサービスを提供する手段としてのみならず、市民の力をまちづくりに生かすことそ

のものが、コミュニティを育てることにつながると考え、市民と行政との多様な協働によるまちづくりを進めます。

視点4 総合的施策によるまちづくり

市民の暮らしは、さまざまな要素によって形成されており、多面的な視点から分野横断的に施策を組み合わせながら展開していくことが目的達成への近道であると考え、本来の目的を見据えながら、施策の総合化による効果的かつ効率的なまちづくりを進めます。

5 計画の策定視点

(1) 市民参加型の計画づくり

まちづくりは、市民・事業者・行政が一体となって英知を結集し、創造性を発揮して、実際に行動することによって実現します。このため、計画策定過程に市民参加を積極的に取り入れ、次代を担う子どもや若者から高齢者に至る多様な市民の意見を盛り込んだ計画づくりを行います。

- ・市民意識調査の実施

 - 対象2,000人（無作為抽出、16歳以上市民）

- ・団体懇談会の実施

 - まちづくりの課題や提案を求める

- ・市長への手紙、まちづくりご意見箱の活用（秘書課実施）

 - 市民の自由意見を聴取する

- ・パブリックコメントの実施

(2) 職員参加型の計画づくり

計画は、策定・実施・評価・見直しのサイクルの確立が重要で、全職員が総力をあげて取り組むことが必要です。

このため、組織的かつ横断的な職員参加により、まちづくりの目標を共有し、施策の目的と手段の連鎖認識を高めながら計画づくりを行います。

- ・総合計画策定委員会での検討

 - 5つの基本目標に合わせて5部会を設置。

- ・職員提案制度の活用

- ・まちづくりレポートの募集

(3) 施策の総合化と実現性の確保

市民のニーズは複雑化・多様化しているため、多くの対策の適切な組み合わせが重要になっていることから、施策を総合的に展開するとともに、効率的な行財政運営をめざし、進行管理の実行による実現性の確保を図ります。

策定フロー

